

問い合わせ先  
第七管区海上保安本部  
海洋情報部海洋調査課長 今木  
093-321-2931 (内線 2530)



第七管区海上保安本部  
平成28年8月3日

## とれたての海の情報をお届けします！

～ 船舶の安全・経済運航及び漁場の探索等に利用できます ～

第七管区海上保安本部では、「自律型海洋観測装置(AOV)(注)」を導入し、継続的・長期的に海象及び気象情報を観測することで、航海安全のための基礎情報をリアルタイムに提供します。

AOVは、太陽光発電や波の力を用いて無人で長期の海洋観測が実施できる環境に優しい観測機器です。

(注) AOV : Autonomous Ocean Vehicle

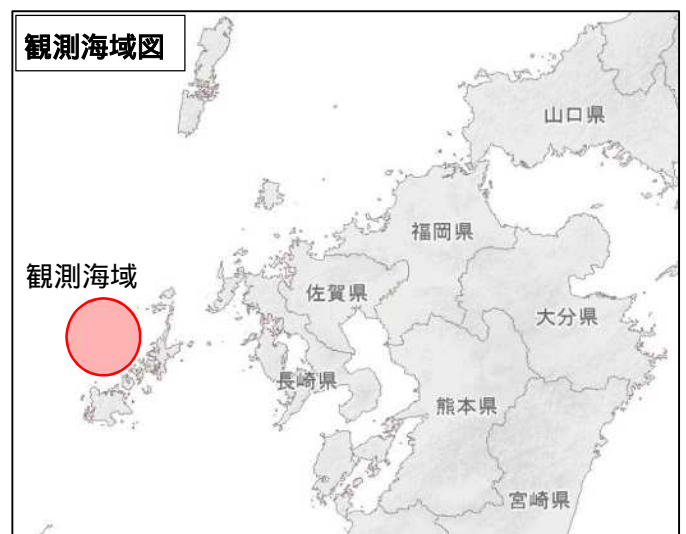
### 1. 観測のねらい

船舶の運航や漁業、マリレジャーなどにおいて、海上での安全を確保するには、海況(主に海潮流)、風、波浪の様子を把握することが重要ですが、陸上で実施する観測とは異なり、海洋では主に通航船舶の観測データにたよっているため、常にデータが不足しているのが現状です。

そのため、海上保安庁では、海潮流、海水温、波浪、海上の風や気温・気圧といった“海の情報”を継続的・長期的に取得できるAOVを導入することとしました。

AOVでの観測により、人が現地に行くことなく海上の状況を24時間連続的に把握することが可能であり、観測データをリアルタイムにインターネットを通じて提供することで、経済的で安全な航海に寄与することが期待されます。

観測開始は本年9月上旬を見込んでおり、観測結果は、当管区ホームページで提供する予定です。

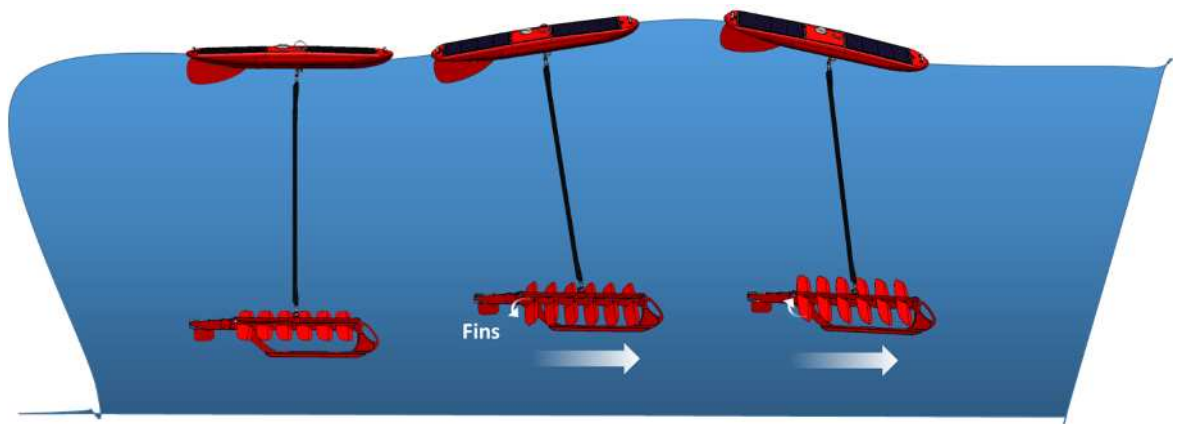


## 2. AOV とは

AOV とは、波の上下動を動力源として移動し、観測機器や通信に使用する電力は太陽光発電から供給するため、このような名称としています。これらの特徴から、これまで船でしかできなかった観測を、生物や環境への影響なく長期に行うことができます。

また、AOV は陸上から遠隔操作や観測データの転送を衛星通信により可能としており、24 時間リアルタイムに気象・海象データを得ることができます。

### AOV 移動原理イメージ



### 仕様

- ・ フロート寸法 305cm × 81cm × 23cm
- ・ 水中グライダー寸法 213cm × 142cm × 21cm
- ・ 重量 約 150kg
- ・ 観測項目 海潮流、水温、塩分、波浪  
潮位、気温、気圧、風向風速
- ・ 安全対策 標識灯 (LED 発光)  
レーダーリフレクター  
船舶接近時自動回避  
陸上からの衛星を通じた監視
- ・ 平均移動速度 約 1.3Kn (約 2.4km/h)

AOV 構図

